

2022 年度

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学
科目等履修生

受講の手引き

1. 本学における新型コロナウイルスの
感染予防対策について . . . p 1
2. 案内図（教務課） . . . p 2
3. 授業日程表 . . . p 3
4. 授業について . . . p 4

1. 本学における新型コロナウイルスの感染予防対策について

(2022年7月時点)

本学では、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を以下のとおり行っています。新型コロナウイルス感染に関連した連絡事項等については、本学ホームページ

(<https://college.shinonome.ac.jp/>)をご参照ください。状況の変化により予防対策の見直しをすることがありますので、各自で必ず最新の感染情報に留意してください。本学の対応に変更がある場合は、その都度、ホームページ等でご案内するので、こまめにご確認ください。

- ・授業では、換気・座席指定・マスク着用・使用後の座席の消毒をお願いしております。
- ・緊急事態宣言発令地域、まん延防止等重点措置地域への移動は、禁止とします。

・その他の県への移動については、移動を可としますが、感染状況や移動先の県が出す情報などを確認して、十分に注意をし、感染対策に努めてください。また、帰県した日の翌日から7日間は、自身の健康状態を記録するなど健康管理を徹底してください。なお、忌引き等、やむを得ない事由で県外へ移動し、帰県後に体調が優れない場合の自宅待機を「公欠席」の対象(帰県した日の翌日から7日間)とします。(その際には、必ず事前に教務課までご連絡下さい。)

・授業当日に風邪症状(発熱、咳、のどの痛みなど)や、普段と違う症状(だるさ、息苦しさ、下痢、嗅覚・味覚異常など)がある場合においても、無理をせず、授業開始前に教務課までお電話、もしくはメールにてご連絡ください。

・**新型コロナウイルスに感染した場合は、出席停止となり保健所から指示された待機期間まで自宅待機となります。また、濃厚接触者となった場合も、出席停止となり、5日間の自宅待機が必要です。濃厚接触者の自宅待機期間については、条件を満たすことで、3日間に短縮することも可能です。なお、これら新型コロナウイルス感染症に関することにつきましては、事前に必ず教務課までお電話、もしくはメールにてご連絡下さい。対応方法等についてご説明いたします。**

※2022年度においては、対面授業を原則としておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、授業の開講の有無や実施方法に急な変更等がある可能性があります。

遠隔授業となった場合は、インターネット環境やパソコンをご自身でご用意していただく必要があります。

[問い合わせ先]

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 教務課

Tel (089)931-6211 (平日 8:50~17:50)

Mail kyoumu@shinonome.ac.jp

2. 松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 案内図



【朝の交通規制】



矢印の区間は AM 7 : 00 ~ 8 : 30 の間、市内方面への一方通行になっています。

市内⇒大学方面は、AM 7 : 00 ~ 8 : 30 の間バス以外の車両（バイクおよび一般車）は進入禁止です。

【注意事項】

学内では、必ず自転車を降りて通行してください。

3. 2022年度 授業日程表

	日	月	火	水	木	金	土	
4月						1	2 入学式	
	3	4	オリエンテーション	5	オリエンテーション	6	オリエンテーション	
	10	11	①	12	①	13	①	
	17	18	②	19	②	20	②	
	24	25	③	26	③	27	③	
5月	1	2	開学記念日	3	憲法記念日	4	みどりの日	
	8	9	④	10	④	11	④	
	15	16	⑤	17	⑤	18	⑤	
	22	23	⑥	24	⑥	25	⑥	
	29	30	⑦	31	⑦	1	⑦	
6月	5	6	⑧	7	⑧	8	⑧	
	12	13	⑨	14	⑨	15	⑨	
	19	20	⑩	21	⑩	22	⑩	
	26	27	⑪	28	⑪	29	⑪	
7月	3	4	⑫	5	⑫	6	⑫	
	10	11	⑬	12	⑬	13	⑬	
	17	18	海の日	19	⑭	20	⑭	
	24	25	⑮	26	⑮	27	⑮	
	31	1	⑯	2	⑯	3	⑯	
8月	7	8	集中・補講等	9	集中・補講等	10	集中・補講等	
	14	15		16		17		
	21	22		23		24		
	28	29		30		31		
9月	4	5		6		7		
	11	12		13		14		
	18	19	敬老の日	20	前期卒業式	21	オリエンテーション	
	25	26	①	27	①	28	①	
10月	2	3	②	4	②	5	②	
	9	10	スポーツの日	11	③	12	③	
	16	17	④	18	④	19	④	
	23	24	⑤	25	⑤	26	⑤	
	30	31	⑥	1	⑥	2	⑥	
11月	6	7	⑥	8	⑦	9	⑦	
	13	東雲祭	14	東雲祭片付け	15	⑧	16	⑧
	20		21	⑦	22	⑨	23	勤労感謝の日
	27		28	⑧	29	⑩	30	⑨
12月	4	5	⑨	6	⑪	7	⑩	
	11	12	⑩	13	⑫	14	⑪	
	18	19	⑪	20	⑬	21	⑫	
	25	クリスマス	26		27		28	
1月	1	元日	2	振替休日	3		4	
	8		9	成人の日	10	⑭	11	⑬
	15		16	⑬	17	⑮	18	⑭
	22		23	⑭	24	⑯	25	⑮
	29		30	⑮	31	水⑯	1	入試(一般選抜等)
2月	5	6	集中・補講等	7	集中・補講等	8	集中・補講等	
	12	13		14		15		
	19	20		21		22		
	26	27		28		1	2	
3月	5	6		7		8		
	12	13		14		15		
	19	20		21	春分の日	22		
	26	27		28		29		

注1) ○数字は授業回数を示します。なお、行事予定等については変更されることがあります。

注2) 曜日を振り替えて授業を実施する日は次のとおりです。開講曜日に特に注意してください。

前学期・・・8月4日(木)は月曜日16回目の授業

後学期・・・1月12日(木)は月曜日12回目の授業、1月31日(火)は水曜日16回目の授業、2月2日(木)は月曜日16回目の授業

注3) 11月11日(金)～11月14日(月)は東雲祭のために休講となります。

注4) 補講等は土曜日・祝日に開講することがあります。

1. 気象警報発表時及び避難指示等が発令

- ①愛媛県松山市に「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪※波浪・高潮は除く）」、「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合

午前 7 時現在	1、2 時限の授業を休講とする
午前 11 時現在	3、4、5 時限の授業を休講とする
授業開始後に発表	次の時限以降の授業を休講とする ※ただし、特別警報が発表された場合は全ての授業を直ちに中止とする

- ②愛媛県松山市桑原地区に「避難指示」が発令された場合

午前 7 時現在	全ての授業を休講とする
授業開始後に発令	全ての授業を直ちに中止とする

2. 公共交通機関の運休

地震、豪雨、積雪等の自然災害、交通ストライキ等により、定期運行している伊予鉄道の市内電車・郊外電車及び路線バス並びに JR 四国（松山駅発着の列車）が全て運休している場合

午前 7 時現在	1、2 時限の授業を休講とする
午前 11 時現在	3、4、5 時限の授業を休講とする
授業開始後に全て運休	次の時限以降の授業を休講とする

3. 居住地域等において以下の状態に遭遇した場合

- ①居住地域又は通学時に経由する地域等において「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪※波浪・高潮は除く）」、「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合
②居住地域又は通学時に経由する地域等において「避難指示」が発令された場合
③伊予鉄道又は JR 四国（松山駅発着の列車）のどちらかが運休しており、他の公共交通機関が利用できない地域で通学が不可能と認められた場合

上記①～③に該当する場合は、公欠席とする ※③については公共交通機関の発行する「運休証明書」が必要
--

4. 学外実習等に関する対応について

学外実習等において、実習先、もしくは学生の居住地域に「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪※波浪・高潮は除く）」、「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合や避難指示が発令された場合

午前 7 時現在で、上記の警報等が発表されている場合、一日学外実習等を中止する。 ただし、実習先の警報発令等の取扱い基準等がある場合は準拠する。 なお、宿泊を伴う実習については、この基準に準じない。

5. 課外活動その他

授業が休講となった場合は、学内におけるすべての課外活動や各種講座を中止とする。

大会、催物又は合宿等の学外における課外活動時においては、当該地区に「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪※波浪・高潮は除く）」、「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表されている間、もしくは当該地区に避難指示が発令されている間は、活動を中止し身の安全を確保するものとする。大会等の主催者がいる場合はその指示に従うものとする。

6. その他非常時の授業の取扱いについて

地震による災害や感染症の発生等、学生の安全確保の必要があると判断した場合、学長の判断により措置を決定する。

【留意事項】

- ・ 気象情報は（財）日本気象協会 <https://www.tenki.jp/> または愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課 <http://ehime.force.com> で確認してください。
- ・ 公共交通機関の運休情報は、伊予鉄道、JR 四国のホームページ及びニュース等で確認してください。
- ・ 休講になった授業の補講日程は、授業科目担当者が決定し、後日通知します。

(6) 公欠席

公欠席は欠席回数に含まれます。

公欠席とは、学外実習、学生会活動、就職試験、進学試験、公共交通機関の事故又は運休、学校感染症、忌引、その他教務部長の認めた特別の事由のために授業を欠席する場合をいいます。

公欠席の適用を受けたい場合は、「公欠席許可願」を教務課に提出し、教務部長の許可を得なければなりません。公欠席許可願は事前に提出することを原則としますが、やむを得ず事後の提出になる場合は、原則として欠席日以後1週間以内(当日を含めて7日以内。ただし、土・日・祝日は受付できません。)に提出しなければなりません。

感染症による出席停止の場合は、欠席日以後1週間以内に教務課へ連絡した上で所定の手続きをとってください。

欠席事由が公欠席に該当するかどうかは、教務課までお問い合わせください。

[問い合わせ先]

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 教務課

Tel (089)931-6211 (平日 8:50~17:50)

Mail kyoumu@shinonome.ac.jp